

令和4年度第3回 恵那市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日時：令和5年3月22日（水）午後4時～

場所：恵那市役所本庁舎4階第2委員会室

1. あいさつ

江畑慎吾会長

2. 議事

議題1 恵那市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

3. 答申

4. その他

5. 閉会

6. 会議の公開・非公開・・・公開

7. 出席者の数・・・20人中11人

	所属	氏名	備考	出欠
1	大井地域自治区	吉田 純一		出席
2	長島地域自治区	井上 源二	副会長	出席
3	東野地域自治区	岡本 光美		出席
4	三郷地域自治区	足立 直揮		欠席
5	武並地域自治区	瀨瀨 鍊一		欠席
6	笠置地域自治区	中谷 潔		出席
7	中野方地域自治区	柘植 円		欠席
8	飯地域自治区	瀨瀨 政行		出席
9	岩村地域自治区	水野 隆造		欠席
10	山岡地域自治区	水野 和一		欠席
11	明智地域自治区	堀 育郎		欠席
12	串原地域自治区	安藤 裕子		出席
13	上矢作地域自治区	中垣 芳秀		出席
14	メガドンキホーテユニー恵那店	加地 洋樹		欠席
15	バロー恵那店	迫 陵馬		欠席
16	ケイナククリーン株式会社	近江 則明		欠席
17	株式会社 恵那清掃工業	別府 裕二		出席
18	東栄製紙工業株式会社	高井 盛人		出席
19	王子マテリア株式会社 恵那工場	吉本 巖		出席
20	中京学院大学	江畑 慎吾	会長	出席

敬称略

■事務局（進行） 皆さんこんにちは。会議に先立ち資料を確認させていただきます。事前に配布した「基本計画」がありますが、これ以外に本日2点配布させていただきました。

「審議会次第」、「審議会名簿と席次表」です。不足資料がありましたら、事務局まで申し出ください。

なお、発言に当たっては、机の上にあるマイクを使っていただきます。使い方は、紫色のボタンを押すとマイクがオンになります。発言が終わりましたら紫色のボタンをまた押しただいただくとオフの状態になります。よろしくお願いします。

定刻となりましたので、令和4年度第3回恵那市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。私は司会進行を務めさせていただきます環境課長の磯村です。よろしくお願いします。

会議時間は30分を想定し午後4時30分を終了予定としております。御協力よろしくお願いします。

本日の審議会は委員20名のうち11名の方にご出席をいただいております。半数以上ということで会議が成立していることをご報告申し上げます。

また、会議の公開及び公表については、原則公開とし、会議録につきましても公表させていただきます。

1. あいさつ

江畑慎吾会長

■事務局（進行） これより次第に沿って進めさせていただきます。江畑会長から御挨拶をお願いします。

■会長 皆さんこんにちは。着座にて失礼します。

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。皆さんも御存じの通り、本日が今年度最後の審議会となります。また、これをもって市長への答申という形になっております。これまで委員の皆様におかれましては、スムーズな議事進行、建設的な御意見を多数頂き誠にありがとうございます。本日もよろしくお願いします。

2. 議事

議題1 恵那市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

■事務局（進行） ありがとうございます。これより議事に移りたいと思います。「恵那市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則」第22条第4項の規定により、会長が

議長になると定めておりますので、議事進行については江畑会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

■議長 改めて皆様よろしくをお願いします。早速ですが、「恵那市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」事務局から説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■議長 ありがとうございました。ただいま事務局より説明があった案を、令和 14 年度までの恵那市一般廃棄物処理基本計画として本審議会の答申としてよろしいか、皆さんにお諮りします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

[挙手する者あり]

■議長 ありがとうございます。全員一致でこの計画を方針案として提出したいと思います。なお、計画の推進に当たっては、当審議会で出された意見や市民意見を十分に尊重するとともに、現行のごみ処理方式、RDF の品質も念頭に入れながら、ごみ削減に努め、持続可能な社会の実現に向けて計画を推進していくこととしてください。

それでは、答申書準備のためしばらくお待ちください。事務局は準備をお願いします。

3. 答申

[事務局から委員へ答申案を配布]

■議長 お手元に答申書（案）は渡っておりますか。

それでは答申案を事務局より再度説明をお願いします。

■事務局 引き続き答申についてご説明させていただきます。

[事務局から資料に基づき説明]

■議長 ありがとうございました。ただいま説明がありました答申案について、改めて、当審議会の答申としてよろしいか、皆様にお諮りします。お手数ですが賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手する者あり]

■議長 ありがとうございます。では私が捺印します。

■事務局 はい、よろしくをお願いします。

[江畑会長が答申書に捺印]

■議長 それでは皆様より御承認いただいた案について、これより答申を行いたいと思いますので、水道環境部長様、前に移動をお願いします。

恵那市長 小坂 喬峰 様。

恵那市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて（答申）。

令和 4 年 11 月 4 日付け水環第 1495 号により諮問のありました標記の件について当審議会で慎重に審議した結果、恵那市一般廃棄物処理基本計画を別冊のとおり取りまとめまし

たのでここに答申します。

なお、計画の推進に当たっては、審議過程で出された意見や市民意見を十分尊重するとともに、令和 14 年度末まで現行のごみ処理方式（RDF 処理：ごみ固化燃料）であることから、RDF の品質確保も念頭に入れ、ごみ減量・資源化を推進することにより、総ごみ量の発生を可能な限り少なくするとともに、持続可能な社会の実現に向けて本計画を円滑に推進されることを期待します。

よろしく申し上げます。

〔 江畑会長から水道環境部長に答申書を提出 〕

■水道環境部長 この場で失礼いたします。

このたびはこの計画書を皆さんで複数回協議していただいた上で取りまとめていただき、本当にありがとうございました。この答申に書かれている御意見を尊重し、我々市ではごみの減量化に取り組むとともに、循環型社会の形成に向けて邁進していきたいと思っておりますので、今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

このたびは本当にありがとうございました。

4. その他

■議長 それでは次第 4、その他について、事務局よりお願いします。

■事務局 情報提供です。今近藤から計画案について説明がありましたが、そこに直接には載っていないことについて御報告申し上げます。

今、恵那市と中津川市でごみ処理施設の広域化ができないかという協議を進めています。ちょうど 1 年前、令和 4 年 3 月に中津川市と恵那市で基本合意書を結びました。それは共同でごみ処理をしていこうという合意書です。そこで、令和 15 年度稼働に向けて、ちょうど 10 年後ですが、動き始めています。

まず 1 つは人についてです。職員を恵那市、中津川市それぞれで派遣して、総合庁舎の中の中津川・恵那広域行政推進協議会で広域化について検討、事務を進めていく状況です。恵那市と中津川市それぞれ 1 名を派遣し、県職員を含めると 4 名の体制でやっています。

2 つ目が、基礎調査というのを今年度行なっています。それは、今後候補地を選定してどんな施設を作っていくかというところを協議する上で、例えばごみの排出量は将来的にどのぐらいであるかとか、土地について、例えば保安林だとか農業振興地域に指定されているとか、そういう情報を集めるような業務を今年度発注しています。それから、やはりごみ処理施設を建設するに当たり、最近できた広域化した施設を視察したり、また進めている自治体に聞き取りをしながら、どういった課題があるのかとか、どういう施設が望まれるのか、そういった話の聞き取りをしています。

さらに、来年はやはり廃棄物の処理の専門家などを交えた委員会の立ち上げを行いたいと思っており、そこでは、こういった候補地ならいいのかという選定基準を検討する委員会になります。

これがごみ処理施設の広域化についてです。

もう一点だけ説明させてください。それは、生ごみの堆肥化です。近藤が少し触れておりますが、今年度明智給食センターから出る残渣、食べ残しも含め、そういったものを材料に堆肥化を行なっています。3カ月で約1トンほどの堆肥化を行なっており、3月末までに成分の調査の報告書が出てくることになっています。

では、どうするのかということですが、まず並行して行なっているのが、視察や意見交換です。これも先ほどの広域化と似ていますが、まず市の生ごみの総量が大体1800トンと見込んでいます。それは市の可燃ごみが1万2000トンあり、そのうちの15%ぐらいがそういう生ごみであろうという推測から1800トンと見込んでいます。そうすると相当量の処理をするということが想定されるので、すでに生ごみの堆肥化に取り組んでいるような事業者、また大学の先生と意見交換を行なっております。

そうすると分かってきたことがあります。やはり堆肥化1800トンをこなしていくには、3カ月ぐらい時間がかかるので、そうすると3カ月分の生ごみなど堆肥化しているものを溜めておかなければいけない。そうすると、大体25mプール1個分の量になるので、そのぐらいの量を溜めておける施設が必要になる。そして、やはり品質管理。例えばその中にビニールや輪ゴムや金属類といったものが混ざらないような品質管理をしっかりとしないと、堆肥化してもその後の出口、活用先が見つからないので、そういったことも必要です。さらに、臭い、やはりどうしても生ごみは発酵する際に臭いが出てきますので、そういった対策が必要。

ということで、今明智で堆肥化していますが、費用面もあります。今エコセンターで処理している費用よりも安く堆肥化できれば効果はあると思うんですが、それ以上に高くなってしまいうようなでは、無理に堆肥化を進めるべきではないと思っています。

そういった課題を持ちつつ、どうしたら生ごみの堆肥化、目的はごみの減量化なんですが、ができるのかを、また引き続き来年度も検討していきたいと思っておりますし、そもそも家庭から出さないような取組も並行して検討していきたいと思っております。

ご報告でした。

■議長 ありがとうございます。

それでは審議事項が全て終了しましたので、これで議長を退任させていただきます。皆様、本日も慎重審議ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しします。

■事務局（進行） 今までの進行で、全体を通して何か御質問、御指摘、言い残したこと

があればお願いします。

■委員 細かいことで、33 ページを見てください。ふれあいエコプラザの概要というのがありますが、この中で、体温計、昔でいうと水銀とか、そういうことを言っているのですか。

対象品目と書いてあるところで、コンタクトレンズのケースとか歯ブラシとかいろいろあり、体温計というのが、昔人間なのですぐに気づくのは水銀の体温計のことかなと思うんですけど、水銀などの処理は、それだったら難しいと思うんですが、こういった類のもの体温計を指しているんですか。

■事務局 水銀体温計を含む体温計全般を回収しています。それは、地域の月1回のごみ出しのステーションのときに、3カ月に1回処理困難物、蛍光灯とか乾電池を集めているんです。それも、水銀が混入している恐れがある品目ということで回収しています。ふれあいエコプラザでも同じような形で回収して、市で集約して委託処理をしています。

■委員 水銀というのはものすごく分散しやすい。飛んじゃうんですね。だからクマが散らすような感じになっちゃうから、絶対破碎とかをするとだめなんですね。だから、もし水銀の事故などがあれば非常に注意を払っていただきたいと思います。今そんな水銀の事故は恵那市では発生してないと理解していいですか。

■事務局 水銀事故は発生しておりません。回収に関しても、エコセンターで破碎はせずにそのままドラム缶に入れて密閉した状態で出荷します。出荷先で適正に処理する形になっています。

■委員 ひょっとして水銀が割れると非常に困るので、アマルガムか何かをして、アルミか何かで合金化か何かして廃棄するなども考えてもらいたいと思います。

もう一つ、1行前、コンタクトレンズ。こういった類のものも廃棄が困難な項目に入るのですか。

■事務局 コンタクトレンズのケースになります。ケース自体が安定したプラスチックなのでリサイクルがしやすいということもあります。それで個別に回収しています。

■委員 水銀だけは注意された方がいいと思います。

■事務局 御指摘ありがとうございました。

■事務局（進行） そのほかよろしいですか。

それでは閉会に移ります。井上副会長から閉会の挨拶をお願いします。

5. 閉会

■副会長 令和4年度も都合3回にわたりこの審議会を開催させていただきました。大変御苦労さまでした。

ただいま基本計画も無事に市長に答申ができました。ありがとうございました。これから行政でも、大きな目標を立てているのでその進行管理をしっかりといただきながら、業者、行政、我々地域の一致協力をしながら、ごみの削減等々に向けて努力していきたいと思っております。今後ともよろしく申し上げます。

本日は誠に御苦労さまでした。

[閉 会]